

札幌市版レッドリスト（案）に対する ご意見の概要と札幌市の考え方について

「レッドリスト」とは、絶滅の危険度を科学的・客観的に評価してまとめた、絶滅のおそれのある野生生物のリストです。法的な規制を伴うものではありませんが、野生生物の現状についての理解の促進や生物多様性の保全対策の基礎資料として、国や地方自治体、学術団体などが作成しています。

札幌市では、平成 25 年 3 月に策定した生物多様性保全のための指針「生物多様性さっぽろビジョン」に基づき、札幌市に生息・生育する絶滅のおそれのある野生生物の現状を明らかにするとともに、生物多様性の保全に対する理解と取組の促進を図ることを目的として、札幌市版のレッドリストの検討を進めてきました。

このたび、「札幌市版レッドリスト（案）」に対してお寄せいただいたご意見の概要とそれに対する札幌市の考え方をご報告いたします。なお、いただいたご意見は、その趣旨を損なわない程度に要約して示しておりますことをご了承ください。

平成 28 年（2016 年）3 月

札幌市環境局環境都市推進部環境共生推進担当課

（平成 28 年 4 月から環境管理担当課に名称変更）

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 12 階

TEL 011-211-2879 FAX 011-218-5108

<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/biodiversity/>

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

平成 27 年 11 月 27 日（金）～12 月 28 日（月）

(2) 意見募集方法

持参、郵送、ファックス又は電子メール

(3) 資料配布・閲覧場所

- ・市役所本庁舎 市政刊行物コーナー（2 階）
- ・市役所本庁舎 環境対策課（環境共生推進担当）（12 階南側）
- ・各区役所 市民部総務企画課広聴係
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市環境プラザ（北区 8 条西 3 丁目 札幌エルプラザ 2 階）
- ・札幌市公式ホームページによる閲覧

<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/biodiversity/redlist.html>

(4) 意見募集の周知方法

- ・広報さっぽろ 12 月号への掲載
- ・札幌市公式ホームページへの掲載
- ・報道機関への情報提供
- ・札幌駅前通地下歩行空間の大型ビジョン放映
- ・さっぽろ市民参加メールマガジンでの情報提供

2 意見募集の結果

(1) 提出者数

19 人・5 団体

（意見提出方法：郵送 2、ファックス 4、電子メール 17、その他 1）

(2) 意見数

154 件

(3) 意見内容の内訳

分 類	件数	構成比
札幌市版レッドリスト（案）の概要について		
1 札幌市版レッドリストの趣旨、目的と背景	5 件	3.2%
2 対象とした生物群と評価対象種の基本的条件	3 件	1.9%
3 カテゴリー	12 件	7.8%
4 選定結果の概要	—	—
5 検討の経緯	2 件	1.3%
札幌市版レッドリスト（案）		
1 哺乳類	8 件	5.2%
2 鳥類	—	—
3 両生類・爬虫類	—	—
4 淡水魚類・水生動物	17 件	11.0%
5 昆虫類	28 件	18.2%
6 植物	70 件	45.5%
その他	9 件	5.8%
合 計	154 件	

※構成比の値は四捨五入しているため、合計値が 100.0%にならない場合があります。

3 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方

寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

※ 下線部分のご意見を踏まえ、掲載種の追加・削除、カテゴリーの修正をした部分です。

(1) 札幌市版レッドリスト（案）の概要について

No.	意見の概要	市の考え方
1 札幌市版レッドリストの趣旨、目的と背景		
1	レッドリストは生態系規模単位で指定するのが望ましい。市町村単位では、生き物の保全の単位としては狭すぎて、都道府県か道南・道央などの圏域サイズで指定した方がよい。	札幌市の自然環境を保全するには、まず札幌市に生息・生育する野生生物の現状を明らかにする必要があると考えています。このため、札幌市では、札幌市の絶滅のおそれのある野生生物の現状を明らかにするとともに、生物多様性の保全に対する理解と取組の促進を図ることを目的として札幌市版レッドリストを作成しました。
2	札幌市域で絶滅が危惧されても、道内他市町村で普通に生息しているものは、リストに掲載すべきではないと考える人も多いのではないかと。	札幌市版レッドリストは、札幌市に生息・生育する絶滅のおそれのある野生生物の現状を明らかにすることを目的としているため、市域での生息・生育情報に基づき評価していますが、環境省レッドリストや北海道レッドデータブック、近隣地域での生息・生育情報等についても、可能な範囲で考慮して検討を行いました。
3	絶滅危惧 IA 類 (CR) ・ IB 類 (EN) 以上の危惧種は、生息状況調査のモニタリング及び保全処置を必ず実行してほしい。リストの指定のみにならないように、実行性のある取組を期待している。	札幌市版レッドリストは、札幌市に生息・生育する絶滅のおそれのある野生生物の現状を明らかにするとともに、生物多様性の保全に対する理解と取組の促進を図ることを目的としています。レッドリスト自体は、法的な規制を伴うものではありませんが、札幌市が進める生物多様性の保全対策の基礎資料とするほか、環境影響評価や各種施策における保全対策にも活用していきます。また、市民や活動団体、事業者等に広く公表するとともに普及啓発用パンフレットを作成することで、生物多様性の保全に対する意識の醸成を図り、保全に向けた取組の促進を図っていきます。
4	レッドリストは、何のために作るのかというしっかりした意識を盛り込んでいないと、絶滅の危機にあるという危機感が募るだけで、必要以上に過保護な意識が広がっていくことになる。レッドリストをどのように役立てるか、具体的な計画・施策を先に検討すべき。	
5	平成 26 年度札幌市生物多様性レポートに掲載している生物多様性さっぽろビジョンの概要や生物多様性の基礎知識について掲載してはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、札幌市版レッドリストの普及啓発用パンフレットを作成し、生物多様性の保全に向けた普及啓発に取り組んでいきたいと考えています。
2 対象とした生物群と評価対象種の基本的条件		
6	かつては居留していたが現在は札幌に居留しなくなった南下越冬の渡り鳥種を対象種に含むべき。	鳥類は、渡りをせず一年中生息する「留鳥」のほか、春に主に繁殖のため飛来し秋に南方へ渡る「夏鳥」、秋に主に越冬のために飛来し春に北方へ渡る「冬鳥」及び春・秋に渡りの途中で立ち寄る「旅鳥」の渡り鳥も評価の対象としています。札幌市版レッドリストの作成にあたっては、札幌市を含む石狩管内の飛来記録を考慮して検討しましたが、ご意見のありました札幌で越冬しなくなった種は確認できませんでした。
7	「淡水魚類・水生動物」の項名を「魚類・水生生物」とし、札幌市内にある河川を母川として回帰するサケなどの海洋魚類を対象種に含むべき。	札幌市域には海岸がないことから、札幌市版レッドリストでは海産魚類を対象から除外しました。このため魚類の分類群は「淡水魚類」としています。評価の対象とした淡水魚類には、一生を淡水で生活する「純淡水魚」のほか、川と海を往来する回遊を行う「通し回遊魚」、回遊魚のうち川に残留した「陸封魚」及び淡水と海水が混ざり合う汽水域に生息する「周縁性淡水魚」を含んでいます。ご意見のありましたサケ科の魚類も、海で成長し川で産卵する「通し回遊魚」であることから評価の対象としています。

No.	意見の概要	市の考え方																											
8	北海道では、原生林の伐採、人工林化、人工緑化の結果、落葉樹林と密接な関係にあるきのこ類の生物多様性に変化がある一方で、多様な生態系環境が、高品質なきのこ類の生産技術を支えてきた歴史もある。生物多様性保全のあり方を考慮するためにも、「菌類・原生生物」について項目を立てるべきである。	札幌市版レッドリストの作成にあたっては、過去に札幌市が行った動植物の文献調査や現地調査の結果を基礎資料としています。これまでの調査では「菌類・原生生物」を対象としておらず、十分な情報がないことから、今回のレッドリストでは対象外としました。いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。																											
3 カテゴリー																													
9	「カテゴリー」の定量的要件の判断基準が、主観的すぎる。非常にあいまいで人によって結果が違わないか。また、きれいな種、かっこいい種に情報量が偏っている中でリストアップしても、生物にとって不公平なリストとなる。そういうことを補完する方策を考え、バランスをとるべき。	カテゴリーの判定基準については、原則として環境省レッドリスト及び北海道レッドデータブックに準拠して設定しています。レッドリストの検討については、既存文献の調査や補足的な現地調査、ヒアリング調査の実施により、できるだけ生息・生育情報を収集した上で行っています。																											
10	「カテゴリー」の判断基準は、食物連鎖下位の生物の個体数が多くなくてはならないことを考慮すべき。昆虫と哺乳類が同じ成熟個体数基準でカテゴリーが判断されるのは、不合理であり、再検討すべき。																												
11	札幌市版レッドリストのカテゴリーは、環境省の最新版のカテゴリーに準拠し、北海道にはないカテゴリーを補完しているが、北海道に準拠した方が理解しやすい。現行案では国、道、市の三者三様になってしまう。	<p>北海道レッドリストについては、平成26年度から見直しが行われており、カテゴリーについては名称の一部変更、「情報不足(Dd)」の追加により次のとおりとなるとのことです(参照ページURL：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/yasei/tokutei/rdb/listkentou.htm、両生類・爬虫類については改訂済み)。これにより、札幌市版レッドリスト、北海道レッドリスト及び環境省レッドリストのカテゴリーの名称は基本的に同じとなります。</p> <table border="1" data-bbox="678 1339 1430 1697"> <thead> <tr> <th>札幌市版レッドリスト</th> <th>北海道レッドリスト(改訂後)</th> <th>環境省レッドリスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>今見られない (EX+EW)</td> <td>絶滅 (Ex) 野生絶滅 (Ew)</td> <td>絶滅 (EX) 野生絶滅 (EW)</td> </tr> <tr> <td>絶滅危惧 IA 類 (CR)</td> <td>絶滅危惧 IA 類 (Cr)</td> <td>絶滅危惧 IA 類 (CR)</td> </tr> <tr> <td>絶滅危惧 IB 類 (EN)</td> <td>絶滅危惧 IB 類 (En)</td> <td>絶滅危惧 IB 類 (EN)</td> </tr> <tr> <td>絶滅危惧 II 類 (VU)</td> <td>絶滅危惧 II 類 (Vu)</td> <td>絶滅危惧 II 類 (VU)</td> </tr> <tr> <td>準絶滅危惧 (NT)</td> <td>準絶滅危惧 (Nt)</td> <td>準絶滅危惧 (NT)</td> </tr> <tr> <td>情報不足 (DD)</td> <td>情報不足 (Dd)</td> <td>情報不足 (DD)</td> </tr> <tr> <td>留意 (N)</td> <td>留意 (N)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>絶滅のおそれのある地域個体群 (Lp)</td> <td>絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)</td> </tr> </tbody> </table>	札幌市版レッドリスト	北海道レッドリスト(改訂後)	環境省レッドリスト	今見られない (EX+EW)	絶滅 (Ex) 野生絶滅 (Ew)	絶滅 (EX) 野生絶滅 (EW)	絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IA 類 (Cr)	絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IB 類 (EN)	絶滅危惧 IB 類 (En)	絶滅危惧 IB 類 (EN)	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 II 類 (Vu)	絶滅危惧 II 類 (VU)	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (Nt)	準絶滅危惧 (NT)	情報不足 (DD)	情報不足 (Dd)	情報不足 (DD)	留意 (N)	留意 (N)	—	—	絶滅のおそれのある地域個体群 (Lp)	絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)
札幌市版レッドリスト	北海道レッドリスト(改訂後)	環境省レッドリスト																											
今見られない (EX+EW)	絶滅 (Ex) 野生絶滅 (Ew)	絶滅 (EX) 野生絶滅 (EW)																											
絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IA 類 (Cr)	絶滅危惧 IA 類 (CR)																											
絶滅危惧 IB 類 (EN)	絶滅危惧 IB 類 (En)	絶滅危惧 IB 類 (EN)																											
絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 II 類 (Vu)	絶滅危惧 II 類 (VU)																											
準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (Nt)	準絶滅危惧 (NT)																											
情報不足 (DD)	情報不足 (Dd)	情報不足 (DD)																											
留意 (N)	留意 (N)	—																											
—	絶滅のおそれのある地域個体群 (Lp)	絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)																											
12	植物の判定基準に定性的要件と定量的要件があるが、定量的要件が実際に使われているケースはあるのか。定性的要件は、非常にあいまいだが、実際にどのようにして判定したのか、判定の手順を具体的に示す必要がある。	定性的要件と定量的要件を判定基準として、既存文献の調査、補完的な現地調査、ヒアリングの実施により生育情報を収集し、環境省や北海道レッドリストの評価を考慮し、評価を行いました。																											

No.	意見の概要	市の考え方
13	カテゴリー及び基本概念の余白に代表例を挿入してはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、レッドリストの周知普及にあたっては、市民の方にわかりやすい説明を加えるなど工夫したいと思います。
14	環境省レッドリストの絶滅、野生絶滅にあたるものを「今見られない」としているが、他が名称であるのに対し文章なのは略称表示をする際に長い。「絶滅」又は「市内絶滅」としてはどうか。	札幌市の場合、市域全体が隣接する市町村と陸続きで接していることから、市域内で一度野生で見られなくなった種も、生息・生育可能な環境が残っている場合は、将来、他の生息・生育域からの再定着により自然回復する可能性があります。このことを考慮し、「絶滅」・「野生絶滅」の区別はせず、札幌市では現在見られなくなり、野生での生息・生育の可能性がないと考えられる種として「今見られない」としました。
15	「今見られない」では、「今後見ることができる可能性はゼロではない」と誤って解釈される可能性があり、不可逆的な危機状況になっていないという誤解を与えかねないため、あいまいな留保付きの表現を「絶滅種及び野生絶滅種」にすること。将来の政策立案に悪い影響を与える可能性があり、従来の札幌市の政策や市民感情と矛盾する。「Extinct」で「今見られない」は無理がある。絶滅種及び野生絶滅種のそれぞれに絶滅した年又は時代を付記すべき。	
16	「絶滅危惧 IA 類 (CR)」を「近絶滅 (CR: 絶滅危惧 IA 類)」とし、市民にとって危機状況が分かりやすい表現にすべき。また現状推定頭数と現状の都市計画で推移した場合の推定絶滅予測年を付記すべき。	カテゴリーの名称は、環境省及び北海道レッドリストに準拠しました。レッドリストの周知普及にあたっては、市民の方にわかりやすい説明を加えるなど工夫したいと思います。
17	「絶滅危惧 IB 類 (EN)」を「絶滅危惧 (EN: 絶滅危惧 IB 類)」とし、市民にとって危機状況が分かりやすい表現にすべき。現状推定頭数を付記すべき。	
18	「絶滅危惧 II 類 (VU)」を「危急 (VU: 絶滅危惧 II 類)」とし、市民にとって危機状況が分かりやすい表現にすべき。現状推定頭数を付記すべき。	
19	「情報不足 (DD)」を「調査不足 (DD: 情報不足)」とし、市民にとって状況が分かりやすい表現にすべき。調査は十分だが情報は不足しているという前提を含む表現は論理矛盾がある。	
20	「留意 (N)」を「要注目 (N: 留意)」とし、保全上注意して対策を講じる必要があることが市民が理解でき、市民にとって分かりやすい表現にすべき。	「留意 (N)」のカテゴリーは、北海道レッドリストに準拠しました。レッドリストの周知普及にあたっては、市民の方にわかりやすい説明を加えるなど工夫したいと思います。

No.	意見の概要	市の考え方
5 検討の経緯		
21	リスト作成委員が学識経験者だけで構成されている。一般市民の視点や産業界の考え方も考慮する必要があるのではないかと。	札幌市版レッドリストは、今回初めて札幌市が作成するものであり、既存文献の調査や補足的な現地調査、ヒアリング調査の実施により、生息・生育情報を収集するとともに、専門家からなる委員会で検討を行いました。検討にあたっては委員の他、多くの専門家や研究者の方にご協力いただいています。さらに動植物の生息・生育情報や知見をお持ちの市民団体や愛好家等から広くご意見をいただくため、パブリックコメントを実施しました。
22	レッドリストは専門家により科学的・客観的に評価したものであり、市民に意見を求めていることに違和感を覚える。	

(2) 札幌市版レッドリスト (案)

No.	意見の概要	市の考え方
1 哺乳類		
23	「オオカミ (亜種エゾオオカミ)」は「エゾオオカミ」と表現すべきである。学名「 <i>Canis lupus</i> 」も「 <i>Canis lupus hattai</i> 」と表現すべき。	哺乳類の和名、学名はS. D. Ohdachi et al. Eds. (2015)「The Wild Mammals of Japan Second Edition」に従っており、亜種のみが対象となる場合には、その旨記載しています。
24	哺乳類のうち、特にコウモリ類は行動圏が広いと、近隣市町村の情報も含めた判断が必要だと思う。現在、北海道で確認されているコウモリ類のうち、北海道や環境省レッドリストに記載されている種についても「情報不足」、「留意」のいずれかで記載することが望ましい。	札幌市版レッドリストの作成にあたっては、近隣地域での生息・生育情報も考慮していますが、札幌市域での生息・生育の確認記録があるものを対象としています。
25	ヒメヒナコウモリは、近年では千歳での記録があるためレッドリストに記載すべき。	ヒメヒナコウモリは札幌市内での確認記録がないため、今回はリスト掲載を見送りました。
26	オヒキコウモリは、主に離島での記録だが、飛翔能力が強く、今後、記録される可能性があるためレッドリストに記載すべき。	オヒキコウモリは札幌市内での確認記録がないため、今回はリスト掲載を見送りました。
27	カグヤコウモリは、北海道全域では少なくはないが、札幌周辺では少ないと思われるため、レッドリストに記載すべき。	カグヤコウモリについては、個体群、生息域ともに安定していると判断したことから、今回はリスト掲載を見送りました。
28	ウスリドーベントンコウモリは、石狩川流域に多くのコロニーが確認されているためレッドリストからはずしてもいい種だと考える。	ご意見いただいたとおり、原案のまま、ウスリドーベントンコウモリは、リストには掲載しません。
29	洞窟性のコウモリ類であるキクガシラコウモリやコキクガシラコウモリを情報不足や留意に含めたことは元々洞窟の少ない北海道においては必要である。	ご意見いただいたとおり、原案のまま、キクガシラコウモリは情報不足 (DD)、コキクガシラコウモリは留意 (N) とします。
30	データはないが、エゾユキウサギの生息数が定山溪付近では極めて少ないのではないかと。自動撮影装置でここ5年ほど調査しているが、記録は少なく、足跡もあまり見ない。	エゾユキウサギについては、個体群、生息域ともに安定していると判断したことから、今回はリスト掲載を見送りました。

No.	意見の概要	市の考え方
4	淡水魚類・水生動物	
31	札幌市内でイトウの在来個体群は現認されているのか。市民団体が行った無秩序な放流による他地域産のイトウが、保護対象とされるのは大きな問題。在来個体群が残っているという明確なデータがなく、理由が「導入かどうかの判断が困難」であれば「情報不足 (DD)」とし、調査研究を継続した上で「今見られない (EX)」とすることを視野に入れて検討するのが妥当である。	イトウの札幌市内の科学的情報は比較的多く、札幌市内の石狩川水系において複数の捕獲記録についての文献があります。これらの科学的知見と 2010 年頃まで石狩川水系産のイトウが市内で放流されていたことから、近年の確認個体は放流魚又は飼育個体が逸脱したもの、さらにそれらが再生産した個体である可能性があります。一方で、必ずしも十分な科学的情報とはいえませんが、放流起源ではないと思われるイトウの確認情報も寄せられています。このため、今回は原案のとおり絶滅危惧 IA 類 (CR) のカテゴリーに選定します。なお、イトウを本カテゴリーに選定することで、魚類の放流を推奨するものではありません。
32	現在生息しているイトウは、放流されたものであり在来の個体群ではないと思われる。札幌市豊平川さけ科学館による魚類調査の記録から、放流由来でない個体が定着していたとは考えにくい。ため、絶滅危惧 IA 類 (CR) には該当しないのではないかと。もし指定した場合、他水系から導入された個体群を保全しなければならず、生物多様性保全の本質に合わないと思う。	
33	イトウはなぜ絶滅危惧 IA 類 (CR) なのか。このリスト案では、イトウはかつて生息し、今も生息していると解釈できる。釣りや産卵が知られているが、放流 (導入) されたことも確か。「導入かどうか判断が困難」だったのか、導入ではない個体が今も生息しているということなのか。	
34	イトウは「今見られない」とするか、リストの対象種から外すべき。かつての極度の水質悪化や生息環境の悪化から、在来個体群は絶滅したと見なすのが妥当。近年、市民団体が他水系群のイトウを放流していることから、それ以降の確認記録は、放流由来と考えられる。これらを対象として「絶滅の危機に瀕している」とする (又は誤って理解される) のは、放流の助長につながるおそれが懸念される。	
35	カワヤツメは、遼上自体が激減しており、生息環境の破壊及び減少が著しく、「絶滅危惧 IA 類 (CR)」が妥当と考える。	カワヤツメは、ご指摘のとおり札幌市内でも生息環境の悪化により、分布域が縮小し、個体数が減少していますが、一方で少なからず確認記録があることから、今回は原案のとおり絶滅危惧 IB 類 (EN) と判断しました。
36	ヤチウグイは、札幌ではエゾトミヨやエゾホトケドジョウよりも生息地は少なく、絶滅危惧 II 類 (VU) のカワシンジュガイの方がはるかに見かける地点は多い。また、ヤチウグイの学名は変更されているので反映してほしい。	ヤチウグイについては、市内ではエゾトミヨやエゾホトケドジョウと同程度の確認記録があることから、今回は原案のとおり準絶滅危惧 (NT) と判断しました。また、ヤチウグイの学名は、環境省レッドリストに準拠しています。

No.	意見の概要	市の考え方
37	札幌市内で確実にコガタカワシンジュガイであるという個体群はどれくらいあるのか。外部形態による近縁種との識別の精度とその分布情報は信頼レベルなのか。	コガタカワシンジュガイについては、市内の河川で確認記録があります。
38	コガタカワシンジュガイ、カワシンジュガイについて両種とも、「絶滅危惧 IA 類 (CR)」とするのが妥当と考える。	札幌市内でのコガタカワシンジュガイ、カワシンジュガイの確認事例は少ないものの、絶滅危惧 IA 類 (CR) に選定すべき根拠は確認されなかったため、今回は原案のとおりコガタカワシンジュガイを絶滅危惧 IB 類 (EN)、カワシンジュガイを絶滅危惧 II 類 (VU) とします。
39	コガタシンジュガイが絶滅危惧 IB 類 (EN) になるのであれば、その宿主であるアメマスも留意 (N) に載せるべきではないか。	アメマスについては、個体群、生息域ともに安定していると判断したことから、今回はリスト掲載を見送りました。
40	アメマスは、なにかしらのカテゴリーに該当すべき。	
41	イトヨ陸封型は、豊平川さけ科学館の調査で、限られた水域で確認されている。情報不足なので、今後、調査すべきではないかと思う。	日本に生息するイトヨには、降海型の「イトヨ日本海型」と、降海型又は陸封型の「イトヨ太平洋型」の2グループあり、札幌市内では「イトヨ日本海型」の生息が確認されています。いただいたご意見のとおり、札幌市豊平川さけ科学館での採取記録に「陸封型と推定されるイトヨ」の記録はありますが、陸封型の「イトヨ太平洋型」と同定されたものではないことから、今回はリスト掲載を見送りました。なお、「イトヨ日本海型」については、個体群、生息域ともに安定していることから、今回はリスト掲載を見送っています。
42	かつて河川残留型と言われていたイトヨ太平洋型は、最近は見つからない。春に海から遡上するのはニホンイトヨ (別種) がほとんどなので、イトヨは絶滅に近い状態にあると言っても言い過ぎではなく、情報不足 (DD) か留意 (N) に記載しても良いと思う。	※「イトヨ日本海型」は、2014年に新種として「ニホンイトヨ」と命名されています (Higuchi et al., 2014)。
43	サクラマスがリストにあるならば、サケもいれるべき。カムバックサーモン運動の経緯や現状の遡上・産卵状況を鑑みると、レッドリストに記載しても良いと思う。放流に頼らず、野生のサケを増やそうという試みも行われている。	サケについては、札幌市豊平川さけ科学館による調査が継続的に行われており、個体群、生息域ともに安定していると判断したことから、今回はリスト掲載を見送りました。
44	自然分布の北限に近い札幌のアユは、情報不足 (DD) か留意 (N) に記載されてもおかしくない。	アユについては、個体群、生息域ともに安定していると判断したことから、今回はリスト掲載を見送りました。
45	イシカリワカサギについては、別種ワカサギとの関係性を別記すべき。特に札幌が本種の南限であるという視点は売りである。	いただいたご意見は、札幌市の今後の生物多様性の保全に向けた普及啓発の参考とさせていただきます。
46	モノアラガイの追加について検討をお願いしたい。身の回り以外ではあまり見かけない。	モノアラガイについては、札幌市内では比較的多く確認されていることから、今回はリスト掲載を見送りました。
47	札幌市内の淡水魚、特にサケ科魚類に関して、札幌市豊平川さけ科学館からの情報提供等、協力は得たか。	札幌市豊平川さけ科学館には、魚類の生息情報の提供等の協力を得ています。

No.	意見の概要	市の考え方
5	昆虫類	
48	絶滅危惧 IB 類 (EN) にリストアップされたダイコクコガネは札幌市内に限れば、絶滅危惧 IA 類 (CR) にランクアップしても良いと思う。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、既知のすべての個体群で、個体数が非常に危険な水準にまで減少していると判断したため、 <u>ダイコクコガネは絶滅危惧 IB 類 (EN) から絶滅危惧 IA 類 (CR) に変更します。</u>
49	ヘイケボタルは生息域が限られているので、留意に値するのではないか。	ヘイケボタルについては、個体群、生息域ともに目立った減少はみられないと判断したことから、今回はリスト掲載を見送りました。
50	アカエゾゼミの追加について検討をお願いしたい。アカエゾゼミの声が少なくなっているような気がする。	アカエゾゼミは、生息数はあまり多くありませんが、年によって成虫の個体数の変動が大きく、本種のみが特別減少しているということは確認されていないため、今回はリスト掲載を見送りました。
51	ミヤマカワトンボは、1968 年以降記録がないため今見られない (EX+EW) として追加指定してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、 <u>ミヤマカワトンボは今見られない (EX+EW) として追加します。</u>
52	エゾアオイトトンボは、札幌では産地が限られているため絶滅危惧 II 類 (VU) として追加指定してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、大部分の個体群で個体数が大幅に減少していると判断したため、 <u>エゾアオイトトンボは絶滅危惧 II 類 (VU) として追加します。</u>
53	エゾアオイトトンボは、近年採集されておらず、近い将来に絶滅してしまうことが懸念される。	
54	オオイトトンボは、市内の産地が多いため、指定を取り消してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、 <u>オオイトトンボはリストから削除します。</u>
55	ムカシトンボは、山沿いの河川に産地が多いため、指定を取り消してほしい。	ムカシトンボは、日本固有種で系統的に原始的なトンボであるとされ、国際的、国内的に保護を要すると評価されていると判断したことから、原案どおり、留意 (N) とします。
56	アオヤンマは、近年市内の各所で記録が増えているため、指定を取り消してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、 <u>アオヤンマはリストから削除します。</u>
57	マダラヤンマは、市内の産地が多いため、指定を取り消してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、 <u>マダラヤンマはリストから削除します。</u>
58	サラサヤンマは、最近記録が増えているため、絶滅危惧 II 類 (VU) から準絶滅危惧 (NT) に変更してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、大部分の個体群で個体数が大幅に減少しているとまではいえないものの、札幌市内での生息域が局限されていると判断したため、 <u>サラサヤンマは絶滅危惧 II 類 (VU) から準絶滅危惧 (NT) に変更します。</u>
59	ホンサナエは、札幌では産地が限られているため準絶滅危惧 (NT) として追加指定してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、札幌市内での生息域が局限されており、環境条件の変化によって容易に上位カテゴリーに移行し得ると判断したため、 <u>ホンサナエは準絶滅危惧 (NT) として追加します。</u>
60	コオニヤンマは、札幌では産地数が少ないため準絶滅危惧 (NT) として追加指定してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、札幌市内での生息域が局限されており、環境条件の変化によって容易に上位カテゴリーに移行し得ると判断したため、 <u>コオニヤンマは準絶滅危惧 (NT) として追加します。</u>
61	カラカネトンボは、札幌では産地が限られているため準絶滅危惧 (NT) として追加指定してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、札幌市内での生息域が局限されており、環境条件の変化によって容易に上位カテゴリーに移行し得ると判断したため、 <u>カラカネトンボは準絶滅危惧 (NT) として追加します。</u>
62	ハネビロエゾトンボは、数例の採集例しかないため、絶滅危惧 II 類 (VU) から絶滅危惧 IB 類 (EN) に変更してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、既知のすべての個体群で、個体数が危険な水準にまで減少していると判断したため、 <u>ハネビロエゾトンボは絶滅危惧 II 類 (VU) から絶滅危惧 IB 類 (EN) に変更します。</u>

No.	意見の概要	市の考え方
63	キバネモリトンボは、札幌では産地が限られているため準絶滅危惧 (NT) として追加指定してほしい。	ご指摘を踏まえてキバネモリトンボを再検討した結果、札幌市内での生息域が局限されており、環境条件の変化によって容易に上位カテゴリーに移行し得ると判断したため、 <u>準絶滅危惧 (NT) として追加します</u> 。ただし、 <u>種名はモリトンボ (<i>Somatochlora graeseri</i>) を採用します</u> 。
64	コエゾトンボは、札幌では産地が限られているため絶滅危惧 II 類 (VU) として追加指定してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、大部分の個体群で個体数が大幅に減少していると判断したため、 <u>コエゾトンボは絶滅危惧 II 類 (VU) として追加します</u> 。
65	エゾトンボは、札幌では産地が限られているため準絶滅危惧 (NT) として追加指定してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、札幌市内での生息域が局限されており、環境条件の変化によって容易に上位カテゴリーに移行し得ると判断したため、 <u>エゾトンボは準絶滅危惧 (NT) として追加します</u> 。
66	オオヤマトンボは、札幌では産地が限られているため準絶滅危惧 (NT) として追加指定してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、札幌市内での生息域が局限されており、環境条件の変化によって容易に上位カテゴリーに移行し得ると判断したため、 <u>オオヤマトンボは準絶滅危惧 (NT) として追加します</u> 。
67	エゾコヤマトンボは、札幌では産地が限られているため準絶滅危惧 (NT) として追加指定してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、札幌市内での生息域が局限されており、環境条件の変化によって容易に上位カテゴリーに移行し得ると判断したため、 <u>エゾコヤマトンボは準絶滅危惧 (NT) として追加します</u> 。
68	カオジロトンボは、札幌では産地が限られているため絶滅危惧 II 類 (VU) として追加指定してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、札幌市内での生息域が局限されており、環境条件の変化によって容易に上位カテゴリーに移行し得ると判断したため、 <u>カオジロトンボは準絶滅危惧 (NT) として追加します</u> 。
69	オオシオカラトンボは、1938 年以降記録がないため、今見られない (EX+EW) として追加指定してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、 <u>オオシオカラトンボは今見られない (EX+EW) として追加します</u> 。
70	ムツアカネは、札幌では産地が限られているため絶滅危惧 II 類 (VU) として追加指定してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、札幌市内での生息域が局限されており、環境条件の変化によって容易に上位カテゴリーに移行し得ると判断したため、 <u>ムツアカネは準絶滅危惧 (NT) として追加します</u> 。
71	マイコアカネは、札幌では産地が限られているため、絶滅危惧 IB 類 (EN) から絶滅危惧 IA 類 (CR) に変更してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、既知のすべての個体群で、個体数が非常に危険な水準にまで減少していると判断したため、 <u>マイコアカネは絶滅危惧 IB 類 (EN) から絶滅危惧 IA 類 (CR) に変更します</u> 。
72	ヒメアカネは、近年見られないため、準絶滅危惧 (NT) から今見られない (EX+EW) に変更してほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、近年確認がなく、既知のすべての個体群で、個体数が非常に危険な水準にまで減少していると判断されますが、比較的最近まで生息が確認されていたことから、 <u>ヒメアカネは準絶滅危惧 (NT) から絶滅危惧 IA 類 (CR) に変更します</u> 。
73	オオトラフトンボやキタイトンボは、採集はされているが個体数は非常に少なく、絶滅の危機が増大している種である。	オオトラフトンボやキタイトンボは、市内全域で見ると個体群、生息域ともに安定していると判断したことから、今回はリスト掲載を見送りました。
74	ルリイトンボやエゾイトンボは減少割合は急ではないが、保護に留意すべき種である。	ルリイトンボ、エゾイトンボは、市内全域で見ると個体群、生息域ともに安定していると判断したことから、今回はリスト掲載を見送りました。

No.	意見の概要	市の考え方
75	近年、北方系のトンボ類は減少しているが、南方系のトンボに比べて知名度が低い。このため、北方系のトンボ類が繁殖し続けられる環境作りが必要であり、そのためには多くの人に知ってもらい、身近に感じてもらえるような活動が必要だと考える。	いただいたご意見は、札幌市の今後の生物多様性の保全に向けた取組の参考とさせていただきます。
6 植物		
76	過去に生育していたかどうかを証明する唯一の方法は、標本を確認することであり、標本数や採集地点数などから過去から現在までの程度の変動があったかも間接的だが推定できる。北大総合博物館植物標本庫（SAPS）に保管されている多数の植物標本を確認し、科学的なリストを作成するようお願いしたい。	ご指摘を踏まえ、パブリックコメントでご意見のあった種の再検討にあたっては、北大総合博物館植物標本庫（SAPS）での標本の確認を行いました。
77	リスト案を作成した手順を説明すべき。標本調査、調査手順の再検討、分類の難しい植物群の検討には分類の専門家にも入ってもらいなどしてさらに1、2年かけて最終のリストを作成してほしい。	札幌市版レッドリストの作成にあたっては、既存文献の調査や補足的な現地調査、ヒアリング調査の実施により、生育情報を収集するとともに、環境省や北海道での指定の状況を考慮しながら、検討を行いました。検討にあたっては、委員の他、専門家や研究者のご協力をいただいています。札幌市では今後も継続的に生育情報を収集し、次のレッドリスト改訂に向け取り組んでいきますので、ご協力をお願いいたします。
78	レッドリスト案に挙げられた維管束植物 115 種は、ランクの評価結果に疑問が生じる植物が多く、また、札幌市の絶滅危惧植物を網羅したと言えず、レッドリストとしての信頼性を欠いている。レッドリスト案の維管束植物には根本的な欠陥が認められるため、改めて多数の専門家の知識を集約し、絶滅危惧植物の現状を把握した上で、レッドリスト作成を改めてやり直すことを提言する。	
79	植物のリスト案の 115 種は、道レッドデータブックの 512 種と比較して、かなり絞り込んでいるが、例えば市内で分布の少ないタカネヒカゲノカズラ、ヒモカズラやコケシノブ、札幌市が分布縁の一つであるヒメニラ、市内で減少著しい湿地に生育するタニヘゴやヤチャナギなどを積極的に選定してもよいのではないかと。市内で特徴的で希少な自然環境である高山や断崖に生育し、絶滅のおそれがある種などを適切に拾うべきで、こうした種を拾い上げることこそ市町村レベルのレッドリスト作成の意義であり、札幌の特性を十分に理解して検討したのか疑問。既存のレッドデータブック掲載種で除外したのも、絶滅のおそれがないと明確に判断できるもの以外は、必要に応じて情報不足（DD）に残すことを提案したい。	

No.	意見の概要	市の考え方
80	シナノキンバイソウ、ミヤマキンバイ、エゾノツガザクラなどの高山植物、グンナイフウロ、アイヌソモソモなどの崖地の植物、ヒシ、ヤチヤナギ、オオイヌノハナヒゲなどの池沼・湿原の植物、エゾノクロウメドキ、アオハダ、ミヤマウズラなどの分布の北限付近で希少となる温帯性の森林植物など、札幌市として掲載しなければならない植物が非常に多く認められるため、札幌市として新たに取りあげ、国や道とは異なる評価結果を示さなければならない。	いただいたご意見を踏まえ、 <u>シナノキンバイ、エゾノツガザクラ、アイヌソモソモ、ヤチヤナギ、オオイヌノハナヒゲ、ミヤマウズラ</u> については、国際的、国内的に保護を要すると評価されている種として、 <u>留意 (N) のカテゴリー</u> に追加します。ミヤマキンバイ、グンナイフウロ、ヒシ、エゾノクロウメドキ、アオハダについては、 <u>個体群、生育域ともに安定していることから、今回はリスト掲載を見送りました。</u>
81	情報不足が該当なしというのは、理屈上はありえるとしてもやや不整合な印象をうける。どういう判断があったか、率直に明示すべき。今後の改訂のためにも、課題の明示として情報不足を積極的に活用する方がよい。	パブリックコメント案の検討段階では、カテゴリー要件に照らして選定を進めた結果、情報不足に該当する種はないとしていましたが、いただいたご意見を踏まえて、カテゴリーの再検討を行った結果、生育域が局限されている <u>ハイハマボス</u> について、判定するに足る情報が得られていないと判断し、 <u>情報不足 (DD)</u> に追加しました。
82	キンセイラン、サルメンエビネ、サカネラン、コイチョウラン、オオフガクズムシソウ、エゾサカネラン、トキソウは、道レッドデータブックに比べてランクダウンしているのはなぜか。一般的に、ラン科のような希少植物の場合、現在の主要な脅威は盗掘であり、札幌市のような人口密集地を抱える地域では盗掘の脅威はより大きいと考えるのが妥当。また、カキラン、ベニバナヤマシャクヤク、ヤマシャクヤクは道レッドデータブックと同レベルだが、札幌市のものは相当希少性が高く、より危険にさらされていると考える。これら、盗掘が脅威のものについては、札幌市特有の事情も考慮して再判定が必要と考える。	ご指摘のあったラン科植物については、北海道全体での生育状況と札幌市内での生育状況とでは大きな差は見られないと判断しており、最新の環境省レッドリスト 2015 のカテゴリーを考慮し、評価しています。いただいたご意見を踏まえ、 <u>湿地の減少等を考慮し、トキソウについては、準絶滅危惧 (NT) から絶滅危惧 II 類 (VU) にカテゴリーを変更します。</u> また、既知のすべての個体群で、個体数が危険な水準にまで減少していると判断したため、 <u>ベニバナヤマシャクヤクは絶滅危惧 II 類 (VU) から絶滅危惧 IB 類 (EN) のカテゴリーに変更します。</u>
83	準絶滅危惧 (NT) とされたヤマシャクヤクは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、ヤマシャクヤクは、原案どおり準絶滅危惧 (NT) に選定します。
84	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたベニバナヤマシャクヤクは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、既知のすべての個体群で、個体数が危険な水準にまで減少していると判断したため、 <u>ベニバナヤマシャクヤクは絶滅危惧 II 類 (VU) から絶滅危惧 IB 類 (EN) のカテゴリーに変更します。</u>
85	ヒメデンダは標準的な和名ではなく、キタダケデンダが適当。少なくとも併記する必要がある。	ご指摘のとおり、 <u>ヒメデンダ (Woodsia subucordata) をキタダケデンダ (Woodsia kitadakensis) に修正します。</u>
86	エゾサンザシは道レッドデータブック欄が空欄になっているが、クロミサンザシ (道レッドデータブックで Cr) と同種であるため、Cr とするのが適切である。	ご指摘のとおり、エゾサンザシの北海道レッドデータブックのカテゴリーを絶滅危機種 (Cr) に修正します。
87	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたエゾサンザシは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、既知のすべての個体群で、個体数が危険な水準にまで減少していると判断したため、 <u>エゾサンザシは絶滅危惧 II 類 (VU) から絶滅危惧 IB 類 (EN) のカテゴリーに変更します。</u>

No.	意見の概要	市の考え方
88	イトキンポウゲがエゾタンポポより低い準絶滅危惧 (NT) というのはランクが低すぎる。	イトキンポウゲは、2015 年の現地調査での確認状況を踏まえ、原案どおり、準絶滅危惧 (NT) のカテゴリに選定します。
89	準絶滅危惧 (NT) とされたイトキンポウゲは絶滅危惧 II 類 (VU) ~ 絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	
90	ゴマシジミ、ヒョウモンチョウが載っているが、その食草であるワレモコウ属の植物は、掲載されていない。ワレモコウ属は、市内ではあまり見かけなくなったように思う。そういう餌となるものとの関係も考えて掲載種を考えるべき。	ワレモコウ属については、個体群、生育域ともに安定していること判断したことから、今回はリスト掲載を見送りました。
91	ハイハマボスは北海道でも環境省でも VU にしており、札幌市域でも生育記録があるが、札幌市案では位置づけがないのはどうか。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、札幌市内の標本が確認されましたが、現在の生育状況等カテゴリを判定するに足る情報が得られていないことから、 <u>ハイハマボス</u> を情報不足 (DD) として追加します。
92	かつての石狩湿原の名残となる、ボグ (高層湿原) に生育するホロムイイチゴ、ホロムイスケ、ムジナスゲは、希少性だけでなく、かつての札幌市内の植生を示す指標となるため、他の分類項目の絶滅危惧種を選定する際にも重要。シマアオジ (CR)、チュウヒ (EN)、カラカネイトトンボ (CR) などの生息、利用環境の保全にも、これらの植物が生育できる湿原植生が重要となる。湿原植生に関しては、札幌市内に多数の有識者がいるので、上記に挙げたような高層湿原植生の植物の登録について、再度検証をお願いしたい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、 <u>ホロムイイチゴ</u> については、大部分の個体群で個体数が大幅に減少していることから、 <u>絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリとして追加します</u> 。また、 <u>ホロムイスケ</u> については、 <u>国際的、国内的に保護を要すると評価されていることから留意 (N) のカテゴリとして追加します</u> 。ムジナスゲについては、個体群、生育域ともに安定していることから、今回はリスト掲載を見送りました。
93	人為的にも地球温暖化から考えても湿原植生の保全が生物多様性の観点から大変重要である。湿原を構成していたミズゴケ類、ノハナショウブ、タチギボウシ、サワギキョウなども加えておいてほしい。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、 <u>ノハナショウブ、サワギキョウ</u> については、 <u>国際的、国内的に保護を要すると評価されていることから、留意 (N) のカテゴリとして追加します</u> 。タチギボウシについては、個体群、生育地ともに安定していること判断したことから、今回はリスト掲載を見送りました。なお、植物は、維管束植物のみを対象としているため、マゴケ植物門に属するミズゴケ類は対象としていません。
94	札幌市内に分布する (していた) ことが疑問な種が含まれる。エゾモメンズル、タイツリオウギ、ヤシャゼンマイ、イトハコベは、以前は札幌市内にあったというのは確かか。	タイツリオウギについては、札幌市内の標本、文献があります。ヤシャゼンマイについては、2004 年に専門家が現地で確認しています。 <u>エゾモメンズル</u> については、1912 年の文献がありますが、1 件のみの確認であり、標本もないため、誤同定の可能性を排除できないことから、 <u>今回はリストから削除します</u> 。 <u>イトハコベ</u> については、2003 年の文献がありますが、1 件のみの確認であり、標本もないため、誤同定の可能性を排除できないことから、 <u>今回はリストから削除します</u> 。
95	エゾモメンズルは北大総合博物館植物標本庫 (SAPS) には札幌市の標本はない。札幌市には元々自生していない可能性が高い。	1912 年の文献がありますが、1 件のみの確認であり、標本もないため、誤同定の可能性を排除できないことから、 <u>エゾモメンズル</u> については今回はリストから削除します。
96	エゾモメンズルは知床に分布し、市内にはないと考えられる。指定には再検討を要するのではないか。	

No.	意見の概要	市の考え方
97	タイツリオウギは、北大総合博物館植物標本庫 (SAPS) には札幌市の標本はない。このため、札幌市には元々自生していない可能性が高い。	タイツリオウギについては、札幌市内の標本、文献があります。
98	タイツリオウギは道内他地域の石灰岩地に分布し、市内にはないと考えられる。指定には再検討を要するのではないかと。	
99	タニマスミレは、絶滅したとされる情報については確認が必要。	タニマスミレについては、2015年に実施した現地調査の結果を踏まえ、今見られない (EX+EW) のカテゴリーに選定しました。
100	タニマスミレ (オクヤマスマミレ) は、科学的根拠に基づいて絶滅と判断されたのか、判断に至る経過と根拠が明記される必要がある。	
101	ヤシャゼンマイは、市内にはないと考えられる。指定には再検討を要するのではないかと。もし生育するとすれば、絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ヤシャゼンマイについては、2004年に専門家が現地で確認しています。カテゴリーについても、原案どおり、絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに選定します。
102	イトハコベについて、札幌での生育が現地で確認されたのか、確実な文献や証拠標本があったのか、正確な科学的根拠が明記されなければならない。	2003年の文献がありますが、1件のみの確認であり、標本もないため、誤同定の可能性を排除できないことから、 <u>イトハコベについては今回はリストから削除します。</u>
103	イブリハナワラビは、北大総合博物館植物標本庫 (SAPS) には、雑種と同定された札幌市標本がある。分類が難しいグループでもあり、札幌市に自生しているのかどうかさらに検討する必要がある。	イブリハナワラビについては、札幌市内での分布を示す文献があることから、原案どおり、絶滅危惧 IA 類 (CR) のカテゴリーに選定します。
104	イブリハナワラビについて、近年確認された市内産は、植物分類学者によりエゾフユノハナワラビとイブリハナワラビの雑種? とみなされている。指定には再検討を要するのではないかと。	
105	マツバイの追加について検討をお願いしたい。身の回り以外ではあまり見かけないため気になっている。	マツバイについては、個体群、生育域ともに安定していることから、今回はリスト掲載を見送りました。
106	イチョウウキゴケの追加について検討をお願いしたい。身の回り以外ではあまり見かけないため気になっている。	植物については、維管束植物のみを対象としており、ゼニゴケ植物門に属するイチョウウキゴケは対象としていません。
107	タカネグンバイは市内産は変種テンググンバイであり厳密には間違いである。また、絶滅危惧 IB 類 (EN) とされているが、絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	タカネグンバイについては、原案どおり、絶滅危惧 IB 類 (EN) のカテゴリーに選定します。和名は、北海道 (2004) 「北海道動植物種名目録 (2014年) 暫定版」に基づいています。
108	エゾヒメアマナは、市内にはないと考えられる。指定には再検討を要するのではないかと。もし生育するとすれば、絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	市内での確認情報がありますが、標本がないため、誤同定の可能性を排除できないことから、 <u>エゾヒメアマナについては今回はリストから削除します。</u>

No.	意見の概要	市の考え方
109	スズサイコについて、札幌での生育が現地で確認されたのか、確実な文献や証拠標本があったのか、正確な科学的根拠が明記されなければならない。	スズサイコについては、市内での確認記録を踏まえ、絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに選定しています。
110	スズサイコは、市内の公園にも生育しているが、なぜ絶滅危惧 II 類 (VU) なのか。	
111	ホソバイスタデについて、札幌での生育が現地で確認されたのか、確実な文献や証拠標本があったのか、正確な科学的根拠が明記されなければならない。	札幌市又は近郊での確認記録がありますが、札幌市内での確認ではない可能性もあり、市内の標本もなかったことから、 <u>ホソバイスタデについてはカテゴリーから削除します。</u>
112	アシボソグエについて、札幌での生育が現地で確認されたのか、確実な文献や証拠標本があったのか、正確な科学的根拠が明記されなければならない。	アシボソグエについては、市内での確認が記載された文献が存在します。
113	絶滅危惧 IB 類 (EN) とされたジンヨウキスミレは絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、既知のすべての個体群で、個体数が非常に危険な水準にまで減少していると判断したため、 <u>ジンヨウキスミレは絶滅危惧 IB 類 (EN) から絶滅危惧 IA 類 (CR) のカテゴリーに変更します。</u>
114	絶滅危惧 IB 類 (EN) とされたサクラソウモドキは絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、既知のすべての個体群で、個体数が非常に危険な水準にまで減少していると判断したため、 <u>サクラソウモドキは絶滅危惧 IB 類 (EN) から絶滅危惧 IA 類 (CR) のカテゴリーに変更します。</u>
115	絶滅危惧 IB 類 (EN) とされたヒロハガマズミは絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、近い将来、極めて高い確率で野生種の絶滅が懸念されているとは判断されなかったため、原案どおり、絶滅危惧 IB 類 (EN) のカテゴリーに選定します。
116	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたヒメハナワラビは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、既知のすべての個体群で、個体数が非常に危険な水準にまで減少していると判断したため、 <u>ヒメハナワラビは絶滅危惧 II 類 (VU) から絶滅危惧 IB 類 (EN) のカテゴリーに変更します。</u>
117	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたチャセンシダは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、既知のすべての個体群で、個体数が危険な水準にまで減少していると判断したため、 <u>チャセンシダは絶滅危惧 II 類 (VU) から絶滅危惧 IB 類 (EN) のカテゴリーに変更します。</u>
118	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたミヤマイワデンダは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、既知のすべての個体群で、個体数が危険な水準にまで減少していると判断したため、 <u>ミヤマイワデンダは絶滅危惧 II 類 (VU) から絶滅危惧 IB 類 (EN) のカテゴリーに変更します。</u>
119	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたクロバナハンショウヅルは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現在の状態が引き続き作用するならば、その存続が困難であるとは判断されなかったため、原案どおり、絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに選定します。
120	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたエゾミセバヤは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現在の状態が引き続き作用するならば、その存続が困難であるとは判断されなかったため、原案どおり、絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに選定します。
121	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたイワオウギは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現在の状態が引き続き作用するならば、その存続が困難であるとは判断されなかったため、原案どおり、絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに選定します。

No.	意見の概要	市の考え方
122	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたカイジンドウは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、既知のすべての個体群で、個体数が危険な水準にまで減少していると判断したため、 <u>カイジンドウは絶滅危惧 II 類 (VU) から絶滅危惧 IB 類 (EN) のカテゴリーに変更します。</u>
123	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたミヤママコナは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現在の状態が引き続き作用するならば、その存続が困難であるとは判断されなかったため、原案どおり、絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに選定します。
124	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたキクバクワガタは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現在の状態が引き続き作用するならば、その存続が困難であるとは判断されなかったため、原案どおり、絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに選定します。
125	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたエゾヒョウタンボクは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現在の状態が引き続き作用するならば、その存続が困難であるとは判断されなかったため、原案どおり、絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに選定します。
126	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたベニバナヒョウタンボクは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現在の状態が引き続き作用するならば、その存続が困難であるとは判断されなかったため、原案どおり、絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに選定します。
127	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたフォーリーアザミは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現在の状態が引き続き作用するならば、その存続が困難であるとは判断されなかったため、原案どおり、絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに選定します。
128	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたエゾタンボポは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、既知のすべての個体群で、個体数が危険な水準にまで減少していると判断したため、 <u>エゾタンボポは絶滅危惧 II 類 (VU) から絶滅危惧 IB 類 (EN) のカテゴリーに変更します。</u>
129	絶滅危惧 II 類 (VU) とされたタカネトンボは絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現在の状態が引き続き作用するならば、その存続が困難であるとは判断されなかったため、原案どおり、絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに選定します。
130	準絶滅危惧 (NT) とされたイワイヌワラビは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、大部分の個体群で、個体数が大幅に減少していると判断したため、 <u>イワイヌワラビは準絶滅危惧 (NT) から絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに変更します。</u>
131	準絶滅危惧 (NT) とされたエゾミヤマナギは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現時点での絶滅危険度が大きいとは判断されなかったため、原案どおり、準絶滅危惧 (NT) のカテゴリーに選定します。
132	準絶滅危惧 (NT) とされたエゾノチャルメルソウは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、大部分の個体群で、個体数が大幅に減少していると判断したため、 <u>エゾノチャルメルソウは準絶滅危惧 (NT) から絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに変更します。</u>
133	準絶滅危惧 (NT) とされたエゾコザクラは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、大部分の個体群で、個体数が大幅に減少していると判断したため、 <u>エゾコザクラは準絶滅危惧 (NT) から絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに変更します。</u>
134	準絶滅危惧 (NT) とされたエゾオオサクラソウは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、大部分の個体群で、個体数が大幅に減少していると判断したため、 <u>エゾオオサクラソウは準絶滅危惧 (NT) から絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに変更します。</u>
135	準絶滅危惧 (NT) とされたチョウジソウは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、大部分の個体群で、個体数が大幅に減少していると判断したため、 <u>チョウジソウは準絶滅危惧 (NT) から絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに変更します。</u>
136	準絶滅危惧 (NT) とされたエゾキヌタソウは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、大部分の個体群で、個体数が大幅に減少していると判断したため、 <u>エゾキヌタソウは準絶滅危惧 (NT) から絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリーに変更します。</u>

No.	意見の概要	市の考え方
137	準絶滅危惧 (NT) とされたエゾハナシノブは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現時点での絶滅危険度が大きいとは判断されなかったため、原案どおり、準絶滅危惧 (NT) のカテゴリに選定します。
138	準絶滅危惧 (NT) とされたエゾナミキソウは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、大部分の個体群で、個体数が大幅に減少していると判断したため、 <u>エゾナミキソウは準絶滅危惧 (NT) から絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリに変更します。</u>
139	準絶滅危惧 (NT) とされたミズアオイは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現時点での絶滅危険度が大きいとは判断されなかったため、原案どおり、準絶滅危惧 (NT) のカテゴリに選定します。
140	準絶滅危惧 (NT) とされたジョウロウスゲは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、大部分の個体群で、個体数が大幅に減少していると判断したため、 <u>ジョウロウスゲは準絶滅危惧 (NT) から絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリに変更します。</u>
141	準絶滅危惧 (NT) とされたホソバオゼヌマスゲは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現時点での絶滅危険度が大きいとは判断されなかったため、原案どおり、準絶滅危惧 (NT) のカテゴリに選定します。
142	準絶滅危惧 (NT) とされたエゾサカネランは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	検討の結果、現時点での絶滅危険度が大きいとは判断されなかったため、原案どおり、準絶滅危惧 (NT) のカテゴリに選定します。
143	準絶滅危惧 (NT) とされたトキシソウは絶滅危惧 II 類 (VU) ～絶滅危惧 IA 類 (CR) に格上げすべき。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、大部分の個体群で、個体数が大幅に減少していると判断したため、 <u>トキシソウは準絶滅危惧 (NT) から絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリに変更します。</u>
144	コジマエンレイソウは、市内の公園にも生育しているが、なぜ絶滅危惧 II 類 (VU) なのか。	コジマエンレイソウは、大部分の個体群で個体数が大幅に減少していることから、絶滅危惧 II 類 (VU) のカテゴリに選定しています。
145	スズランは、市内で保護活動が行われているが、なぜリストに入っていないのか。	ご指摘を踏まえて再検討した結果、国際的、国内的に保護を要すると評価されていることから、 <u>スズランは留意 (N) のカテゴリとして追加します。</u>

(3) その他

No.	意見の概要	市の考え方
146	レッドリストではなく、札幌市の生物多様性への取組の遅延を含めた「危機状況」として札幌市版レッドデータブックを公表すべき。危機的なのは、生物種だけではなく、生物多様性保全の重要性に対する「札幌市民の意識」である。札幌市版レッドデータブックとして、様々なデザインや情報などを総合的に組み合わせ「危機状況」を内外に伝えるべきと考える。	今回、札幌市が作成するのは、絶滅のおそれのある野生生物のリストである「レッドリスト」ですが、レッドリストに掲載された種について生息状況や存続を脅かしている原因等を解説する「レッドデータブック」の作成については、ご意見を参考に、今後検討していきたいと思います。
147	ブルーリストはどうなのか。外来種がかなりはびこっている。レッドリストに影響はないのか。	ご指摘のとおり、希少種の存続を脅かしている原因の一つとして外来種の影響も問題となっています。ご意見を参考に、外来種リストの作成について今後検討していきたいと思います。
148	イトトンボが絶滅危惧種に分類されているとは、環境の変化を感じる。札幌市は都会でありながら、自然も多くみられる良いところだが、以前生息していた生物が、今は見られなくなってしまったのは、とても残念。絶滅する理由を解決していきたいと思う。	前向きなご意見をありがとうございます。今後とも札幌市の生物多様性の保全の取組へのご理解、ご協力をお願いします。

No.	意見の概要	市の考え方
149	<p>ここ10年ほど、中学校で地域の自然環境を生徒とともに学ぼうと、生き物の写真を撮ってきた。「あのとき、あったのに」というものもあり、レッドリストから、そういう観点で生徒たちと生き物を見ることもできる。今後の観察の楽しみが増えたように思う。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後とも札幌市の生物多様性の保全の取組へのご理解、ご協力をお願いします。</p>
150	<p>科学的なデータが十分ではないなか、リストの作成、各カテゴリーへの分類は、相当大変だったと思う。敬意とともに札幌市版レッドリストが作成され、生物多様性や魚の生息環境、川が良くなることに大きく寄与することを期待する。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後とも札幌市の生物多様性の保全の取組へのご理解、ご協力をお願いします。</p>
151	<p>今後の市刊行物（環境白書、札幌市環境基本計画書等）に、本レッドリストを参考資料として記載してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、札幌市版レッドリストの周知普及に努めていきたいと思えます。</p>
152	<p>市民目線での見易く、理解しやすいものになることを期待する。</p>	<p>レッドリストの周知普及にあたっては、市民の方にわかりやすい説明を加えるなど工夫をしたいと思えます。</p>
153	<p>春先、花市などに売られている希少種等の植物が栽培由来なのか山採りなのか、そのチェックはどうなっているのか。</p>	<p>希少な野生動植物の違法な取引や捕獲・採取等については、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（種の保存法）や「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」により規制されています。札幌市においても、希少種の保護のため普及啓発を行っていきます。</p>
154	<p>「絶滅種獣魂碑」を設置し、札幌市民は、札幌市の開拓と経済発展の陰で失われた生物種が存在した事実を決して忘れず、過ちを繰り返さない、生物絶滅の反省の上に札幌市の未来の繁栄を築いていくのだという札幌市民の決意を、わかりやすい形で表明し、子孫が生きる未来に遺していくことが必要である。</p>	<p>市民の理解と保全への取組の促進を図るため、さまざまな機会を捉えて札幌市版レッドリストの周知普及を図り、いただいたご意見を参考に、生物多様性の保全に取り組んでいきたいと思えます。</p>

4 意見に基づく札幌市版レッドリストの当初案からの変更

寄せられたご意見を受け、札幌市版レッドリストの当初案から掲載種の追加・削除、カテゴリーの変更について、56 項目の修正を行いました。

※ 「3 意見の概要とそれに対する札幌市の考え方」の再掲となります。

意見 No.	種名	当初案	意見	修正後
5 昆虫				
48	ダイコクコガネ	絶滅危惧 IB 類 (EN)	絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IA 類 (CR)
51	ミヤマカワトンボ	—	今見られない (EX+EW)	今見られない (EX+EW)
52	エゾアオイトトンボ	—	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 II 類 (VU)
53			追加	
54	オオイトトンボ	準絶滅危惧 (NT)	削除	削除
56	アオヤンマ	準絶滅危惧 (NT)	削除	削除
57	マダラヤンマ	準絶滅危惧 (NT)	削除	削除
58	サラサヤンマ	絶滅危惧 II 類 (VU)	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)
59	ホンサナエ	—	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)
60	コオニヤンマ	—	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)
61	カラカネトンボ	—	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)
62	ハネビロエゾトンボ	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 IB 類 (EN)	絶滅危惧 IB 類 (EN)
63	キバネモリトンボ	—	準絶滅危惧 (NT)	モリトンボ (<i>Somatochlora graeseri</i>) として準絶滅危惧 (NT)
64	コエゾトンボ	—	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 II 類 (VU)
65	エゾトンボ	—	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)
66	オオヤマトンボ	—	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)
67	エゾコヤマトンボ	—	準絶滅危惧 (NT)	準絶滅危惧 (NT)
68	カオジロトンボ	—	絶滅危惧 II 類 (VU)	準絶滅危惧 (NT)
69	オオシオカラトンボ	—	今見られない (EX+EW)	今見られない (EX+EW)
70	ムツアカネ	—	絶滅危惧 II 類 (VU)	準絶滅危惧 (NT)
71	マイコアカネ	絶滅危惧 IB 類 (EN)	絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IA 類 (CR)
72	ヒメアカネ	準絶滅危惧 (NT)	今見られない (EX+EW)	絶滅危惧 IA 類 (CR)
6 植物				
80	シナノキンバイ	—	追加	留意 (N)
80	エゾノツガザクラ	—	追加	留意 (N)
80	アイヌソモソモ	—	追加	留意 (N)
80	ヤチヤナギ	—	追加	留意 (N)
80	オオイヌノハナヒゲ	—	追加	留意 (N)
80	ミヤマウズラ	—	追加	留意 (N)
82	ベニバナヤマシャクヤク	絶滅危惧 II 類 (VU)	変更	絶滅危惧 IB 類 (EN)
84			絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は 絶滅危惧 IA 類 (CR)	
82	トキソウ	準絶滅危惧 (NT)	変更	絶滅危惧 II 類 (VU)
143			絶滅危惧 II 類 (VU) ~ 絶滅危惧 IA 類 (CR)	
85	ヒメデンダ	ヒメデンダ (<i>Woodsia subucordata</i>)	キタダケデンダ	キタダケデンダ (<i>Woodsia kitadakensis</i>)
87	エゾサンザシ	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IB 類 (EN)
91	ハイハマボッス	—	追加	情報不足 (DD)
92	ホロムイイチゴ	—	追加	絶滅危惧 II 類 (VU)
92	ホロムイスゲ	—	追加	留意 (N)
93	ノハナショウブ	—	追加	留意 (N)

意見 No.	種名	当初案	意見	修正後
93	サワギキョウ	—	追加	留意 (N)
94	エゾモメンヅル	今見られない (EX+EW)	削除	削除
95			削除	
96			削除	
94 102	イトハコベ	絶滅危惧 II 類 (VU)	削除	削除
			削除	
108	エゾヒメアマナ	絶滅危惧 II 類 (VU)	削除	削除
111	ホソバイヌタデ	準絶滅危惧 (NT)	削除	削除
113	ジンヨウキスミレ	絶滅危惧 IB 類 (EN)	絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IA 類 (CR)
114	サクラソウモドキ	絶滅危惧 IB 類 (EN)	絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IA 類 (CR)
116	ヒメハナワラビ	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IB 類 (EN)
117	チャセンシダ	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IB 類 (EN)
118	ミヤマイワデンダ	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IB 類 (EN)
122	カイジンドウ	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IB 類 (EN)
128	エゾタンポポ	絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅危惧 IB 類 (EN) 又は 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 IB 類 (EN)
130	イワイヌワラビ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧 II 類 (VU) ~ 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 II 類 (VU)
132	エゾノチャルメルソウ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧 II 類 (VU) ~ 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 II 類 (VU)
133	エゾコザクラ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧 II 類 (VU) ~ 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 II 類 (VU)
134	エゾオオサクラソウ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧 II 類 (VU) ~ 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 II 類 (VU)
135	チョウジソウ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧 II 類 (VU) ~ 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 II 類 (VU)
136	エゾキヌタソウ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧 II 類 (VU) ~ 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 II 類 (VU)
138	エゾナミキソウ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧 II 類 (VU) ~ 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 II 類 (VU)
140	ジョウロウスゲ	準絶滅危惧 (NT)	絶滅危惧 II 類 (VU) ~ 絶滅危惧 IA 類 (CR)	絶滅危惧 II 類 (VU)
145	スズラン	—	追加	留意 (N)